

令和元年六月二十一日提出  
質問第二九一号

## 並行在来線の設備更新に関する質問主意書

提出者  
緑川貴士

## 並行在来線の設備更新に関する質問主意書

新幹線の延伸開業に伴い、国、J R、各都道府県による取り決めに従って、J Rは新幹線開業後に不採算となる在来線については、新幹線の延伸で利益を受ける都道府県が運営することになり、現在、その多くが自治体の主導で新設された「並行在来線」と呼ばれる、第三セクター鉄道である。

これを踏まえ、以下質問する。

一 並行在来線にかかる設備は並行在来線各社にとってはオーバースペックであるばかりでなく、自分たちの列車を走らせるためにはそこまでの設備を必要としないにもかかわらず、自社で電化や複線化の設備更新をしなければならず、今後、大きな費用負担が発生することになる。

その費用は原則として各都道府県と一部の地元自治体が捻出しなければならないという問題が生じている。

1 並行在来線について、過剰な設備の維持管理を都道府県や地元の自治体に負わせるのではなく、何らかの形で国が行なう仕組みづくりが急務であると考えますが、政府の見解と対応について伺う。

2 北陸新幹線の延伸によって福井県で、また、九州新幹線（長崎ルート）の延伸によって佐賀県、長崎

県にも、将来、並行在来線が誕生することになる。設備更新の問題はさらに広がっていく懸念があるが、国としての対策について何う。

右質問する。